

今月の言葉

基礎があってこそ個性の花が開く

総務部

ストレスチェック制度が始まります。

2015年12月1日より労働安全衛生法が改正され、ストレスチェック制度がはじまりました。精神障害による労災請求件数が2005年～2014までの10年間で約2倍以上に増加しているという統計があります。このような事実をうけ、定期的に労働者のストレスの状況を把握し、個人のメンタル不調を未然に防止するための取組として制度化されました。伸栄では10月に実施を予定しています。ストレスチェックの方法として、ご自身でインターネットにて指定のアドレスにアクセスしていただき、『職業性ストレス簡易調査票』に基づいた57問の質問に回答していただきます。(※日本語のサイトですので、ポルトガル語、英語の説明書を配布いたします)。ストレスは職場の雰囲気や、業務の内容にも左右されますが、職場の人間関係も大きく影響します。普段のあいさつや報連相をしっかりと、健全な関係を築いていきましょう。また、仕事上の問題や悩みがあれば、職場のリーダーや伸栄の担当者に相談して早期に解決しましょう。



従業員のごころの負担が積み重なる前に。

事業者ならびに産業保健スタッフの皆様へ

2015年12月から
ストレスチェックの実施が義務*になります。

働く人のメンタルヘルス不調を防いで、イキイキとした職場環境を実現しましょう。

事業者の方々は、ストレスチェックの実施には以下の点に注意してください。
①ストレスチェックは、医師・保健師などが実施します。
②ストレスチェックの実施は、従業員が同意しなければ事業者は実施することは禁止されています。
③ストレスの高い従業員から申し出があった場合、医師による面接指導を行います。
④面接指導の結果、医師の意見を聞き、必要に応じて働き方への配慮をしましょう。

シンセロより

～自転車事故の保険について～

7月1日から兵庫県に続き、大阪府でも自転車保険の加入が義務化されました。10月には滋賀県でも義務化予定となっており、静岡県は現時点で未定ですが昨今の自転車事故高額賠償例は各都道府県でもその流れを加速させています。車の保険に加入の方は約120円程度で付帯できる個人賠償責任補償特約があり、車の保険がない方でも賠償と怪我の補償がセットとなった傷害保険が月額約450円程で加入出来ます。シンセロでも取り扱っておりますので興味のある方はこの機会に担当者までご相談ください。



シンセロ有限公司 川口賢太